

『百人一首』の再検討

吉 海 直 人

一、小倉百人一首カルタについて

小倉百人一首は、正月の遊びとして俳句の季語にもなっている。しかし何故正月にカルタをやるのか、その明確な理由は見当たらないのである。そもそも昔は、正月に限った遊びではなかったようである。それが江戸中期以降、書き初めとか読書初めとか、子女の教育と結び付き、次第に正月に固定されていったらしい。もちろん出版事情もあったろう。

ところで、カルタ(カード)は本来ポルトガル語であり、日本には賭博用の南蛮カルタとして伝来・普及した。そして天正年間には、九州三池で初の国産品が製造され、天正カルタ(四枚揃)として広く流布したのである。

一方日本には、古くから貝覆(古今著聞集)・歌貝(雅遊漫

録七)という優雅な遊びがあった。それが賭博カルタと融合し、『古今集』・『伊勢物語』・『源氏物語』・『三十六歌仙』等のカルタが成立する(形態はまちまちで規格等はない)。最初はそれを『伊勢物語』六九段の故事にちなんで「ついまつ」(色道大鏡七)と呼び、賭博カルタと区別していたようだが、いつしか歌かるた(毛吹草)という名に定着してしまう(賭博カルタは打つと言ひ、歌カルタは取ると言ふ)。

本題の百人一首カルタは、江戸時代初期に成立したと考えられており(中院通村が小倉色紙歌合加留多を作らせたらしい)、現存のものでは伝道勝法親王筆のカルタが最も古いと言われている。『京羽二重』(貞享二年刊)に「かるた所」という言葉が見られるので、おそらくその頃には高価な手彩色の百人一首カルタが、嫁入り道具の一つとして制作販売されていたのであろう。

しかし一般に広く流布するためには、版彩色の比較的安価なカルタの出現を待たなければならない。それが元禄時代であり、『壺の石ふみ』（元禄十一年刊）に「歌骨牌といへば当時百人一首に限りたる」とあることによって、その流行が察せられる。鯛屋貞柳の狂歌「歌がるたを取て暮せど春雨のはげしかれとは祈らぬものを」もその証拠の一つになろう。

さてカルタというと、すぐに源平合戦などの競技を思い浮かべるが、最初からそうだったわけではない。古いカルタをよく見ると、現在のような読み札・取り札ではなく、上の句札・下の句札になっている。つまり本来は貝覆等がそうであったように、歌を暗記するために考案された、いわば暗記カードなのである。少なくとも昔の高貴なお姫様は、人と争うような野蛮なゲームはしなかったはずである。当然十二単衣のカルタ取りなど幻想にすぎない。そのため本文に異同があっても全く問題にはならない。

ところが次第に時代が下ってくると、大奥や遊廓などの教養として百人一首が用いられるようになり、ついには庶民の教育的遊戯具として定着してくる。そして明治に至ると、歌を暗記していない人も遊べるようにという教育的配慮（その方が売れ

る）から、読み札の方の上の句だけでなく、下の句までも付けられるようになる。大まかな見分け方ではあるが、読み札上の句だけしかないものが明治以前で、一首全部あるのが明治以後のカルタということになる。

その後カルタ競技がますます盛んになると（『金色夜叉』にも利用）、従来の変体仮名のものでは、江戸製と上方製で字体や色・大きさが相違するので、全国的な競技には不平等が生じてしまう。そこで東京かるた会（黒岩涙香代表）によって活字の統一がなされ、明治三十七年に総平仮名三行書きの競技用標準カルタ（新橋堂）が発行された。更に大正十四年には、その標準カルタが微妙に改訂され、名も公定カルタと改められて日本かるた協会から発行され、今日に至っている。改訂の経緯は不明だが、活字を完全に今の平仮名に改めたという理由だけでなく、標準カルタの発売元である新橋堂との間にいざこざでもあったのかもしれない。

さて、競技会を通して、百人一首が広範に人々の生活に浸透したのは喜ばしいが、そのために競技優先の非学問的な本文改訂が行われたのも事実である。カルタの本文には、小倉色紙や百人一首の古写本との異同が案外多い。少なくとも一割以上の

相違点が認められるのだから、その本文異同をほとんど考慮せずに、ただ競技会の權威や便宜だけで統一するのはいかがであるか（底本選定の経緯に関して明瞭な説明はなされていない）。しかも大半の解説書が、本の売れ行きを気にかけ、せっかく古写本を底本にしながらも、異同箇所をカルタによって校訂しているとしたりどうだろう。高校の教科書や副読本さえも善本選定を怠り、安易にカルタの本文を踏襲しているのだから、しかもそれで文部省の検定が簡単に通るのだから言語道断である。

カルタには幼少の頃から接しているだけに、その影響力は大である（秋谷朴氏「鳥のそら音にはかる」―百人一首定家添削の罪―日本文学研究25・昭和61年1月参照）。百人一首を広範に流布させた功績は認めざるをえないものの、本文改訂という点に関しては、学問的に極めて重い罪があることを、声を大にして言わざるをえない。

研究者の立場から繰り返して言うが、カルタの本文は決して百人一首の善本ではないのだ。

二、『百人一首』作者疑義歌一覧

百人一首の中で、試みに作者に疑いのある歌を抽出してみたところ、何と一割以上にもなった。その内訳は、

一・三・五・六・七・一九・二二・二七・四八・四九・五九・六〇

の十二首であり、特に前半部分（時代順で古い方）に集中していることがわかる。それらの歌について、簡単に疑義の理由を述べると、

一 天智天皇「秋の田の」歌は、『万葉集』に見えないばかりか、その原形と思われる作者未詳の伝承歌が『万葉集』二一七四番に存している。

三 柿本人麿「あしびきの」歌も、『万葉集』二八〇二番の作者未詳異伝歌として存しており、本来人麿とは全く関係のない歌であった。

五 猿丸大夫「奥山に」歌は、最も信頼すべき『古今集』

二一五番の作者表記で、「読み人知らず」となっており、猿丸の歌でないことは明白である。

六 大伴家持「かささぎの」歌は『万葉集』には見られず、

読み人知らずの伝承歌が、後に『家持集』に紛れ込んだものと思われる。

七 安倍仲磨「天の原」歌は望郷歌であり、日本に帰郷できなかつた遣唐使達の代表として仲磨作になったものと考えられる。あるいは仲磨の漢詩が和歌に翻案されたものかもしれない。

一九 伊勢「難波渦」歌は、『古今集』に見られない歌で、おそらく『伊勢集』に紛れ込んだものが、後世伊勢の代表歌になったものであろう。

二二 文屋康秀「吹くからに」歌は、息子朝康の歌と考えられている。つまり朝康歌のみ百人一首に二首撰入していることになる。

二七 中納言兼輔「みかの原」歌は、『兼輔集』にもなく、おそらく『古今六帖』の作者表記を誤読して、読み人知らず歌を兼輔作にしたものであろう。

四八 源重之「風をいたみ」歌は、『伊勢集』の「風吹けば」歌の異伝であり、また『古今六帖』にも類似した「いかにして」歌が見られるので、仮に重之詠であったとしても独自性に欠ける。

四九 大中臣能宣「みかきもり」歌は、『能宣集』にもなく、やはり『古今六帖』所収の「君がもる」歌の異伝であろう。

五九 赤染衛門「やすらはで」歌は、『馬内侍集』にも見えており、むしろ馬内侍歌と見る方が妥当であろう。

六〇 小式部内侍「大江山」歌は、源俊頼により『金葉集』及び『俊頼髓腦』にとられたもので、小式部歌である保証はない。むしろ後世の創作説話である可能性が高い。といった具合である。なお五番・二二番は是貞親王家歌合の歌であるらしいが、この歌合が少々胡散臭い。大江千里の「月みれば」(二三番)歌もこの歌合の歌らしいが、そうすると二三番歌の作者表記も最初から疑って考えた方がいいのかもしれない。

百人一首はあまりにも有名だから、もはや何の問題もないように思われているけれども、実際は全く逆であり、作者についてもこの通りなのである。一首ごとの解釈にしても、何もわかっていないと言うか、ほとんどきちんと調査研究されたことはない、と言った方がいいくらいなのである。

三、定家の家系と『百人一首』

百人一首は藤原定家の撰である。その百人一首が、百首の歌による和歌文学史を物語っているとすれば、当然歌人の血脈が問題となってくる。定家に関して言えば、父俊成が撰ばれており、親子撰入によって御子左家の系譜が提示されているわけである。しかしながら経信―俊頼―俊恵等は三代に互って登場しているし、顯輔―清輔の六条家も二代が撰ばれており、表面的には御子左家が必ずしも優位であるとは認められない。もっとも叔蓮は俊成の甥であり、かつては俊成の養子でもあったのだから、系譜に連なる一人に勘定してよからう。

それにしても何故定家は、御子左家の系譜に連なる血縁者をもっとたくさん撰入しなかったのであろうか。為家や俊成卿女（実は俊成の孫）では年齢的に役不足であるとしても、先祖達の中に適当な人物はいなかったのであらうか（五代遡れば「この世をば」と詠じた道長がいる）。

あるいはそれこそが定家の芸術至上主義の現われなのかもしれない。しかしながら、百人一首をもっと詳しく分析していくと、ちゃんと定家の御先祖様達が登場していることに気

『百人一首』の再検討

付かされる。例えば周防内侍の「春の夜の」（六七番）歌など一見無関係のようだが、千載集の詞書を見ると「大納言忠家云々」と出てくる。この大納言忠家こそは、定家の曾祖父のことなのである。また佑子内親王家紀伊の「音に聞く」（七二番）歌も同様であり、この歌は堀河院艶書合において、中納言俊忠の歌の返しとして詠まれたものであることがわかる。この中納言俊忠は俊成の父、つまり定家の祖父なのである。

このように百人一首の作者としては撰ばれていないけれども、百人一首の各歌を詳細に検討すれば、自ずから定家の祖父俊忠と、曾祖父忠家が浮上してくる仕掛けになっていたのである。

四、『百人一首』中の本歌取

百人一首の中には本歌取の歌が少なからず認められる。それはまさに藤原定家の生きた時代（新古今時代）の流行でもあるが、百人一首の場合には、本歌と本歌取歌の両方が撰入されているものがある。この現象をどのように理解すればいいのだろうか。

取りあえずその例をあげてみると、八三番（五番）・八六番（二三番）・八七番（七〇番）・八八番（一九、二〇番）・九一番

(三番)・九六番(九番)・百番(三九番)の七首があげられる。当然、後半部に集中しているわけだが、中でも八六番から八八番まで三首も続いている点には注目しておきたい。

まず俊成の「世の中よ」(八三番)歌は、猿丸大夫の「奥山に」(五番)歌を踏まえていると見て間違いない(『経厚抄』で指摘)。「奥山」と「山の奥」、「なく鹿」と「鹿ぞなく」を共通させながら、本歌が自然詠(晚秋の寂寥感)であるのに対して、俊成歌は上句によって述懐歌となっており、物悲しい鹿の鳴き声が憂き世を象徴しているのである。

西行の「嘆けとて」(八六番)歌は、大江千里の「月見れば」(二三番)歌を本歌としている。「月」を見ることによって、わが身に生じる悲しみを共通させながら、本歌がそれを秋という季節に集約させているのに対して、西行はそれを恋の嘆きに転位させており、その月に怨みをかこつけているのである。それはまた「つれなく見えし」(三〇番)月とも通底していく。

寂蓮の「村雨の」(八七番)歌は、良暹の「寂しさに」(七〇番)歌を踏まえているようである。というより良暹歌は、新古今時代に好んで歌われる「秋の夕暮」の魁であった。「寂しさに」歌の成立によって、「秋の夕暮」の景色そのものが、美意

識として確立したからである。

皇嘉門院別当の「難波江の」(八八番)歌は、なんと伊勢の「難波潟」(一九番)歌と元良の「わびぬれば」(二〇番)歌の二つを本歌としているようである。本歌が共に恋の激情を詠じているのに対して、別当歌はむしろ難波の恋の伝統を見据えた上で、将来の不安を表出している点、巧みな本歌取と言えよう。

良経の「ぎりぎりす」(九二番)歌は、人丸の「足引きの」(三番)歌を本歌としており、そのため五句「一人かも寝ん」を共有する。もちろん良経歌は単純ではなく、「さむしろに衣片敷く」という三句四句は、「さむしろに衣片敷き今宵もや我を待つらむ宇治の橋姫」(古今集)を踏まえており、二首の古歌の世界を折衷しているのである。しかも本歌がともに恋歌であるのに対し、良経歌は恋の句を漂わせながらも、自然詠(秋の歌)と転移している点に趣向がある。

公経の「花誘ふ」(九六番)歌は、小町の「花の色は」(九番)歌を踏まえているのではないだろうか。自然の花をテーマに据えつつ、人事としての「わが身世にふる」と「ふりゆくものはわが身」を共有しながら、その裏で本歌が容色の衰えを嘆いて

いるのに対して、公経歌はそれを嘆老として詠じているのである。それはもちろん花の有する宿命的な二重構造なのであろうが。

順徳院の「百敷や」(百番)歌は、源等の「浅茅生の」(三九番)歌を本歌としていると考えられる。それは「しのぶ」「あまり」という歌詞の一致のみならず、内容的な類似が認められるからである。もちろん「浅茅生の」歌は本来恋の歌であるが、それを述懐歌に再解釈すれば、自ずから「百敷や」歌に通底する。

こう考えると、例えば「君がため」(一五番)と「秋の田の」(一番)の下旬は、非常に類似しており、これも本歌取として考えることも可能であろう。もちろん本来両歌は無関係なものかもしれないが、共に天皇御製である点から、定家はそれを本歌取と認定して百人一首に撰入しているのではないだろうか。つまり光孝天皇歌(古今集)に倣った形で天智天皇歌(後撰集)が形成されるわけで、その共通要素のために王道の述懐の歌として解釈されることになる。

従来、単純に語句の類似としてのみ論じられていたものが、実は偶然類似しているのではなく、本歌と本歌取歌として百人

一首に撰入されている可能性があるとするれば、早急に再検討する必要があるのではないだろうか。

五、秀歌の変遷—公任・俊成・定家—

およそ秀歌というものは、必ずしも万人に認められ賛同を得ているとは限らない。もちろん絶対的に高い評価を得ている名歌中の名歌(芸術品)もあるだろうが、むしろ大半は個人差や時代的なズレのある場合が多い。

百人一首歌に関しても同様であり、古来様々に論議され続けている。しかしながら、百人一首の研究において最も重要なのは、撰者たる藤原定家自身の審美眼を探究することであり、後世の外野がとやかく言ったところで、それは不毛に近い論議の積み重ねでしかない。

その定家の秀歌意識にしても、過去の秀歌がそのまま定家に受け入れられているわけでは決してなかった。そもそも定家の父俊成において、既に公任の秀歌意識と大きく相違しているのである。更に定家も父俊成の秀歌意識をそのまま継承しておらず、やはりそこに親子の断絶というか、感性の相違を認めざるをえない。加えて定家という個人の撰歌意識に関しても、若い

時と晩年では微妙どころか大きな変遷も予想されるので、非常にやっかいな問題なのである。

それを承知の上で、特に比較材料の揃っている三十六歌仙の歌人について、公任・俊成・定家の秀歌の変遷について考えてみたい。その材料として、公任に関しては、『三十六人撰』をはじめとする秀歌撰をあげることができる。俊成については、公任の『三十六人撰』の作者はそのまま歌を適宜選びかえた『古三十六人歌合』及び『古采風躰抄』がある。そしてそれらを定家の『百人一首』をはじめとする秀歌撰と比較することによって、時代的な秀歌の変遷を知る一つの手がかりとしたい。

さて、百人一首の作者中、『三十六人撰』と重なる歌人は二十五名であり、その時点で十一人が相違することになる。つまり高光・公忠・斎宮女御・頼基・信明・清正・順・元真・小大君・仲文・中務といった歌人達は、公任には一流歌人として認定されていたけれども、定家においては百名の歌人にも入らない歌人として切り捨てられたわけである。もちろんそれは時代的なバランスを考慮してのことだろうから、必ずしも二流歌人の証明ではないけれども、一応ここに明確な意識の相違を見た。もっとも三十六人中二十五人という数は、率でいえば七割

弱であり、かなり高い一致率と見ることもできる。つまり定家は、公任の選んだ三十六人をかなり尊重しているとも言えるのである。

次に一致した二十五名の歌が、どれくらい百人一首歌と重なっているかを調べたところ、十一首の一致を見た。数字でいえば四割四分である。しかし『三十六人撰』では一人の歌人について、多い人は十首、少ない人でも三首の歌が掲載されているのであるから、むしろ印象としては一致率は低いと思われる。では俊成の『古三十六人歌合』はどうかといえ、十六首が一致しており（六割強）、公任に比べると五首も増加していることになる。つまりこの数字だけから言えば、定家の秀歌意識は、当然のことであるが、公任よりも俊成により近いことになるのである。といっても、両者の間には無視できぬ程の溝が横たわっていることもまた事実であった。

因に三人の評価がほぼ一致している作者は、人磨・猿丸・仲磨・小町・篁・遍昭・元良・素性・宗子・躬恒・興風・朝忠・兼盛・忠見・重之・道綱母の十六名である。もっとも公任は、例えば人磨歌は「ほのぼのと」歌を、小町歌は「色見えで」歌を代表歌と見ていたようであり（前十五番歌合所収）、必ずし

も『三十六人撰』にあることが代表歌の決め手にはならない。

逆に公任・俊成の評価は低いのに、定家の評価が高い歌人として、赤人・喜撰・陽成院・光孝・敏行・伊勢・定方・列樹・友則・貫之・朝康・等・好忠・義孝・道信の十五首をあげる事ができる。百人一首に特に古今集歌人が多いのは、逆に公任の『古今集』離れを浮き彫りにしてくれる。もちろんこの中には、一流歌人としては認められないような人物もおり、必ずしも秀歌故に評価され撰入されたのではない歌も含まれていると思われる。しかしながら、結局ここにこそ百人一首のというか、定家の独自性が存することになる。

用心のため、これらの歌を後鳥羽院の『時代不同歌合』と比較してみたところ、一致したのは等と道信歌のわずか二首のみであり、この特徴が必ずしもその当時の時代性でないこと、つまり明らかに定家独自の秀歌意識であることが確認できよう。あるいは秀歌意識という用語では到底説明できないのかもしれない。百人一首は一般の秀歌撰とは様相の異なる私撰集なのであり、その撰歌意識がそのまま定家の秀歌意識（美意識）と直結しないことだけは、ここでははっきりと確認していた方がよからう。

六、幻の為家筆本百人一首

江戸の学者石原正明は、その著『百人一首（新）抄』の跋文において、百人一首の本文に為家筆本を使用したと述べている。参考までにその部分を翻刻掲出しておこう。

森政太郎殿の家につたはれる為家卿真蹟の本の模を、屋代太郎弘賢主よりかりえて見しに、めでたき事いはんかたなし。正明古き筆の迹を鑑定むるわざはもとよりうとけれど、さばかりの物はいとけしきことにて、さらさら疑べき事にあらず。かくては又異本などもとむべき事はとてひたすらにこれによる。ただかなづかひのみ三四百年よりあなた物はさだかなる事も見えねば、おのが常物するさまにかき改めつ。

その他、この版本の表紙の見開きにも「遵為家卿真蹟本」とあり、それを売り物の一つにしているようである。もちろんこれは、単に商売上の宣伝ではなく、香川大学付属図書館神原文庫蔵『百人一首抄』（新抄の初版本）に、

本書ハ、森政太郎（幕府右筆、名尹祥）蔵為家卿自筆本ノ模本ヲ底本トシタルコト跋文ニ見ユ。然ルニ此本旧蔵者黒

川真頼氏、此ノ原本ナル為家卿自筆本ヲ得テ対照シタルニ、誤アルヲ発見シ朱書校正ヲ為シタルモノナリ。又此本ハ、右底本ヲ著者ニ提供シタル屋代弘賢翁（不忍文庫）旧蔵本也。

という興味深い一文が付箋で貼られている。これを信じれば、神原文庫本（不忍文庫旧蔵）は屋代弘賢から黒川真頼の手に渡り、その真頼が後に為家自筆本を再度見て、本文の誤りを朱筆で訂正したというわけである。そうすると、真頼の時代まで為家自筆の百人一首が存在していたのであろうか。

為家と百人一首の關係は、おそらく『百人一首抄』（応永十三年奥書本）の序文に見られる「為家卿の世に人あまねくしる事にはなれるとぞ」という一文を嚆矢と思われる。また否定的ではあるが、戸田茂睡の『百人一首雜談』にも、「定家卿死給ひて後、為家卿此色紙の歌を一冊に写あつめ、名付けいだされ」とか「此百首を為家卿秘して置れたれども、聞及たる人ほしくおもひ、虫干などに出されたる時、そつと一覽し、百首写しとるべきあいだなければ、天智天皇秋の田の、持統天皇春過てと書取て、宿へ歸りて後下の句を書つづけたるゆへ、河原左大臣の歌に、伊勢物語の歌を書入たりと云説あり」（戸田

茂睡全集』三〇八頁）などと述べている。

もちろん、だからといって為家が百人一首を書写したという証拠は何もない。しかし面白いことに、為家自筆本については、藤井高尚も『松の落葉』の中で言及しているのである。

文曆のころ、定家の中納言のかきたまへる嵯峨ノ中院障子の色紙形の百首の歌を、為家卿のはじめてうつつしかきたまへるさうしを、江戸にもたる人あり。屋代弘賢のそれをすきうつしといふものにして見せられしに、今の世につたはるとは、歌のもじのことなるところあり。そのことなるかぎりには、紀貫之の歌ふるさとの、大中臣能宣の歌よるはもえて、伊勢大輔の歌けふは九重に、良暹法師の歌ながむれど、源ノ俊頼の歌山おろしよ、崇徳院の御歌われてすゑにも、前大僧正慈円の歌わがたつ杣のなどなり。此異なる所々の、みなよきを思ふに、今の世につたはれるは、つぎつぎにうつつしあやまりたるものにぞありける。

これによれば、普通（通行）本と為家自筆本の間には、紀貫之以下七首の歌に大きな本文異同があることになる。その為家自筆本を底本とする新抄は、当然その異同を全て取り込んでいるはずである。そこで正明自筆本（静嘉堂蔵）を調べてみると

ころ、なるほど大中能宣歌・伊勢大輔歌・源俊頼歌・慈円歌はその通りであった。しかしながら紀貫之歌・良暹法師歌・崇徳院歌は通行本のままになっており、あるいは仮名遣い以外にも、正明の取捨選択があったのかもしれない。ただし良暹法師歌については、版本では「ど」になっている。また紀貫之歌は、神原文庫本において「は」の右傍に朱筆で「の」と訂正されているので、相違点は崇徳院歌のみということになる（何故「すゑにも」と朱筆訂正されなかったのか疑問。あるいは見落ししか）。

試みにこの異同を、現存『小倉色紙』と比較してみると、伊勢大輔歌こそ一致しないものの、良暹法師歌・源俊頼歌の二首は完全に一致している。他の歌は残念ながら『小倉色紙』との比較ができないけれども、例えば紀貫之歌は『貫之集』等に見られる異同であるし、大中能宣歌は百人一首古写本に認められる異同であり、また崇徳院歌は『久安百首』や『志香須賀本百人秀歌』の本文であるなど、その異同の信憑性は十分にある（慈円歌については未詳）。

ところでこの屋代弘賢の影写本とおぼしきものが、東洋大学創立100周年記念日本文学資料展に展示された。『小倉山さうし

きしわか』と題する本がそれで、図録の解説によると、

屋代弘賢（一七五八—一八四一）影写本。不忍文庫旧蔵本、黄色表紙に「小倉山さうわか」と書外題。本文料紙薄様。

内題、奥書なし。本書は鎌倉時代古写本の忠実な影写本で、第一目欄外に白色紙、第二丁緑、第三丁浅紺等の注記のあることから、原本は色替りの古写本であったことを知る。果してこの影写の原本が鎌倉期のものであったとすれば、定家の小倉色紙（文暦二年染筆）を成書にした年代が遡れることとなり、また小倉色紙をどのように書承したかの問題をも秘めていることにならう。

とあるものの、残念ながら為家とのかかわりには全く触れられていない。しかしながら、幸いにも崇徳院歌が図版に掲載されており、それを見ると「われてすゑにも」と読める。もちろんこれだけで断定はできないけれども、この本が新抄の底本となつた屋代弘賢の影写本である可能性は十分考えられる。だからといってその原本が為家筆本かどうかの決め手はないけれども、もし為家筆本が想定されれば、百人一首の最善本となるばかりでなく、百人一首の成立・成書を考察する一等資料ともなりう。作者表記の問題だけでなく、為家と百人一首のかかわりは

もう少し深く、そして多角的に追及すべきであろう。なおこの本は、弘文荘の『日本の自筆本二』（昭和56年10月発行）に「小倉山荘色紙和歌（屋代弘賢自筆影写校合原本鎌倉時代写）」として所収されている。

補助資料としてもう一点だけあげておこう。それは新井白石著の『白石先生紳書』であり、

凡世に云小倉山の色紙と云は、定家卿の筆跡とは見えず。

為家の書に似たり。（日本随筆大成第三期六卷七三〇頁）

と出ている。定家と為家の筆跡が似ているとは思えないけれども（あるいは定為の誤りか）、為家と百人一首との関連を補強する意味も込めて、ここに小倉色紙さえも為家筆とする説があったことを提示しておきたい。

最後に、為家の注釈書について言及しておこう。白田葉山講釈、内山逸峰聞書の『小倉和歌百首註尺』（享保頃成立）の序文に、

この聞書といふは、二十ヶ年以前、仙洞様勢州御法楽の千首興行の折から、中院殿に為家卿の小倉百首抄ありけれども、ことの外かすかにしてしれがたきゆへ、為家の抄をもととして、五家の歌所の衆中と御詮議の上、定りたる御抄

はある由なれども世に行れず。葉山先生伝授してと山の地にて講ぜられしより、承りし内十が一を書とめ侍りぬ。とある。中院殿は通茂であろうか。この序文を信じれば、何と為家の小倉百首抄が実存したことになる。しかし『古今為家抄』の例があるように、権威付けのために担ぎ出されたものかもしれない。真偽の程はともかく、百人一首における為家の存在の重要性を知る資料にはなるであろう。

七、百人秀歌型配列の異本百人一首〈翻刻〉

百人秀歌と百人一首の間本、あるいは混態本とも称すべき「異本百人一首」の存在については、既に紹介済みである（和歌文学研究61・平成2年10月参照）。しかし紙面の都合上、その全文を掲載することはできなかった。そこで資料編としてここに「異本百人一首」を翻刻し、百人一首研究の一助とした。歌は百人一首でありながら、配列は百人秀歌を完全に踏襲しており、これによって従来の百人一首研究史が大きく修正されることになるかもしれないからである。

底本は跡見学園短期大学図書館蔵の伝小堀遠州筆本百人一首〔一―一六四七―四四五六九〕である。簡単に書誌を示すと、

外題・内題ともに「百人一首」となっている。寸法は約23 cm × 16 cm。装丁は列帖装。表紙は青地に金泥で竹雀の図が書かれている。墨付は12丁で、一面9行書き。作者・和歌ともに一行書きになっている。鳥の子料紙に典型的な疋家様で書かれている。書写年代は慶長頃か、やや下る頃であろう。翻刻に際して、底本に存する本文校異は、便宜的にカッコ（ ）によって示した。また頭の番号は通行の百人一首の歌順である。底本の翻刻を快く許可下さった跡見学園短期大学図書館に御礼申し上げます。なお影月堂文庫にも寛文頃写の異本を一本所蔵しているが、残念なことに前半部35首が欠落しているので、補強資料としてしか使えない。

(本学専任講師)

百人一首

天智天皇

1 秋の田のかりほの庵の苫をあらみわが衣ではつゆにぬれつつ

持統天皇

2 春すぎて夏きにけらし白妙の衣ほすてふあまのかぐやま

柿本人丸

3 あしひきの山鳥のおのしだりおのながし夜をひとりかも

ねむ

山邊赤人

4 田子の浦に打いでてみれば白妙のふじのたかねに雪はふりつ

つゝ1オ

中納言家持

6 鵲のわたせるはしにをく霜の白きを見れば夜ぞ更にける

安陪仲磨

7 あまの原ふりさけ見ればかすがなる三笠の山にいでし月かも

参議篁

11 わたの原八十嶋かけてこぎ出ぬと人にはつげよあまのつり舟

猿丸大夫

5 おく山に紅葉ふみ分なく鹿の声きく時ぞ秋はかなしき

中納言行平「1」ウ

関

河原左大臣

16 立わかれいなばの山の峰におふる松とききかば今かへりこむ

在原業平朝臣

14 みちのくのしのぶもぢずり誰ゆへにみだれそめにし我ならな
くに

17 ちはやぶる神代もきかず立田河からくれなるに水くぐるとは

藤原敏行朝臣

光孝天皇「2」ウ

18 住の江の岸による浪よるさへやゆめのかよひぢ人めよくらむ

陽成院

15 君がため春の野にいでて若菜つむ我衣手に雪はふりつつ
伊勢

13 つくばねの峰よりおつるみな河こひぞつもりてふちとなりぬる

小野小町

16 なにはがたみじかきあしのふしのまもあはでこの世をすぐし
てよとや
元良親王

9 花の色はうつりにけりないたづらに我身世にふるながめせし
まに「2」オ

喜撰法師

20 侘ぬれば今はたおなじなにはなる身をつくしてもあはむとぞ
思
源宗于朝臣

8 わが庵はみやこのたつみしかぞ住世をうぢ山と人はいふなり

僧正遍昭

28 山ざとは冬ぞさびしさまさりける人めも草もかれぬと思へば
素性法師

12 あまつ風雲のかよひぢ吹とぢよ乙女のすがたしぼしとどめん

蟬丸

21 今こむといひしばかりに長月のありあけの月を待いでつるか
な「3」オ
菅家

10 これやこのゆくもかへるもわかれてはしるもしらぬも相坂の

24 このたびはぬさもとりあはず手向山紅葉のにしき神のまにま

に

壬生忠岑

春道列樹

30 在明のつれなくみえし別よりあかつきばかりうき物はなし

凡河内躬恒

清原深養父

29 心あてておらばやおらむ初霜のをきまどはせる白菊の花

紀友則

貞信公

33 久方のひかりのどけき春の日にしづ心なく花のちるらん

文屋康秀「3ウ

三條右大臣

22 吹からに秋の草木のしほるればむべ山風を嵐といふらむ

紀貫之

25 名にしおはばあふさか山のさねかづら人にしられてくるよし
もがな

35 人はいさ心もしらずふるさとは花ぞむかしのかに匂ひける

坂上是則

中納言兼輔「4ウ

31 朝ぼらけあり明の月と見るまでに吉野の里にふれる白雪

大江千里

参議等

23 月みれば千々に物こそかなしけれ我身ひとつの秋にはあらね

ど

39 あさぢふの小野のしの原しのぶれどあまりてなどか人の恋し
き

藤原興風

文屋朝康

34 たれをかもしる人にせむたかさこの松も昔の友ならなくに

4才

37 白露に風の吹しく秋の野はつらぬきとめぬたまぞちりける

右近

38 わすらるる身をばおもはずちかひてし人のいのおしくも
あるかな

(権)中納言敦忠

43 あひみての後の心にくらぶれば昔はもの(をイ)おもはざり
けり」5オ

平兼盛

40 しのぶれど色にいでにけり我恋は物やおもふと人のとふまで

壬生忠見

41 こひすてふわが名はまだき立にけり人しれずこそ思そめしか

謙徳公

45 あはれともいふべき人はおもほえて身のいたづらに成ぬべき
かな

清原元輔」5ウ

42 ちぎりきなかたみに袖をしぼりつつすゑの松山浪こさじとは

源重之

48 風をいたみ岩うつ浪のをのれのみくだけて物をおもふころか
な

曾禰好忠

46 ゆらのとをわたる舟人かぢをたえ行衛もしらぬこひの道かな
大中臣能宣朝臣

49 みかきもり衛士のたく火のよるはもえひるはきえつつ物をこ
そおもへ

藤原義孝

50 君がためおしからざりしいのちさへながくもがなとおもひけ
るかな」6オ

藤原実方朝臣

51 かくとだにえやは伊吹のさしも草さしもしらじなもゆるおも
ひを

藤原道信朝臣

52 あけぬればくる物とはしりながら猶うらめしき朝ぼらけ哉

恵慶法師

47 やへむぐらしげれるやどのさびしきに人こそみえね秋はきに
けり

三條院

68 心にもあらでこの世にながらへばこひしかるべき夜はの月哉
儀同三司母」6ウ

54 わすれじの行くすゑまではかたければけふをかぎりのいのち

ともがな

右大将道綱母

53 なげきつつひとりぬる夜をあくるまはいかに久しき物とかは
しる

能因法師

69 あらし吹三室の山の紅葉々は龍田の河のにしきなりけり

良運法師

70 さびしさにやどを立いでてながむればいづくもおなじ秋の夕
暮

大納言公任

55 たきのいとばたえて久しく成ぬれど名こそながれて猶きこえ
けれ」7オ

清少納言

62 夜をこめて鳥のそらねははかるとも世にあふさかの関はゆる
さじ

和泉式部

56 あらざむこの世のほかのおもひ出にいま一たびのあふ事もが
な

大貳三位

58 ありま山ゐなのささ原風ふけばいでそよ人をわすれやはする

赤染衛門

59 やすらはでねなまし物をさ夜更てかたぶくまでの月を見しか
な

紫式部」7ウ

57 めぐりあひて見しやそれともわかぬまに雲がくれにし夜半の

月談

伊勢大輔

61 いにしへのならの宮この八重桜けふ九重にほひぬるかな

小式部内侍

60 大江山いく野の道のとをければまだふみもみずあまのはし立

権中納言定頼

64 あさぼらけうぢの河ぎりたえだえにあらはれわたるせぜのあ

じろ木

左京大夫道雅

63 今はただおもひたえなむとばかりを人づてならでいふよしも
がな」8オ

周防内侍

67 春の夜のゆめばかりなる手枕にかひなくたたむ名こそおしけ

れ

大納言経信

71 ゆふされば門田のいなばをとつれてあしの丸屋に秋かぜぞ吹

前(イなし)大僧正行尊

66 もろともにあはれとおもへ山ざくら花よりほかにしる人もな

前(権イ)中納言匡房

73 高砂の尾上のさくらさきにけりと山のかすみたらずもあらな

む

祐子内親王家紀伊」8ウ

72 をとにきくたかしのはまのあだ浪はかけじや袖のぬれもこそ

すれ

相模

65 うらみわびほさぬ袖だにある物をこひにくちなむ名こそおし

けれ

源俊頼朝臣

74 うかりける人をはつせの山下風よはげしかれとはいのらぬ物

を

崇徳院

77 せをはやみ岩にせかるるたき河のわれても末にあはむとぞお

もふ

待賢門院堀河

80 ながからむ心もしらざくろかみのみだれてけさは物をこそ思

へ」9オ

法性寺入道前関白太政大臣

76 わたの原こぎいでて見れば久方の雲ゐにまがふおきつ白なみ

左京大夫顯輔

79 秋風にたなびく雲のたえまよりもれいつる月のかげのさやけ

さ

源兼昌

78 あはぢ鳴かよふちどりのなく声にいく夜ね(めイ)さめぬす

まの関守

藤原基俊

75 ちぎりをさしさせもがつゆを命にてあはれことしの秋もいぬ

めり

道因法師」9ウ

82 おもひ侘さてもいのちはある物をうきにたへぬはなみだなり

けり

藤原清輔朝臣

らず

84 ながらへば又このごろやしのばれむうしと見し世ぞ今はこひ

式子内親王

しき

俊恵法師

する

85 夜もすがら物おもふころはあけやらぬ闇のひまさへつれなかりけり

寂蓮法師「10ウ

りけり

後徳大寺左大臣

二条院讃岐

81 郭公なきつる方をながむればただありあけの月ぞのこれる

92 わがこひ（袖イ）はしほひに見えぬおきの石の人こそしらね

皇太后宮大夫俊成

かはくまもなし

83 世中よ道こそなけれおもひいる山のおくにも鹿ぞなくなる」

後京極撰政前太政大臣

10オ

西行法師

む

86 なげけとて月やは物をおもはするかこちがほなるわがなみだ

前大僧正慈円

かな

皇嘉門院別当

袖

88 なには江のあしのかりねの一夜ゆへ身をつくしてや恋わたる

参議雅経

べき

殷富門院大輔

オ

90 見せばやなをじまのあまの袖だにもぬれにぞぬれし色はかは

鎌倉右大臣

94 みよし野の山の秋風さ夜更てふるさとさむく衣うつなり」11

93 世中はつねにもがもななきさこぐあまの小舟のつなでかなしも

正三（従二イ）位家隆

98 風そよくならの小川のゆふぐれはみそぎぞ夏のしるし也ける

権中納言定家

97 こぬ人をまつほの浦の夕なきにやくやもしほの身もこがれつ
つ

入道前大政大臣

96 花さそふあらしの庭の雪ならでふり行物は我身なりけり

後鳥羽院「11ウ

99 人もおし人もうらめしあぢきなく世をおもふゆへに物おもふ
身は

順徳院

100 百敷やふるき軒ばのしのぶにもなをあまりあるむかしなりけり「12オ